

平成二十六年十月二十四日受領
答 弁 第 二 四 号

内閣衆質一八七第二四号

平成二十六年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出いわゆる「吉田調書」を政府が公開したことに關する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出いわゆる「吉田調書」を政府が公開したことに関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十六年十月十日内閣衆質一八七第五号。以下「先の答弁書」という。）は、内閣官房において起案し、内閣官房においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

二及び三について

先の答弁書一から四までについてでお答えしたとおりである。